# 桜ケ丘地区センターだより

令和５年５月 第 62号
桜ケ丘地区センター発行
ホームページは「桜ケ丘地区センター」で検索！
Tel ６４－００５１

## ５月のカレンダー

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 月 | まちかど運動教室 | 15 | 月 | まちかど運動教室 |
| 6 | 土 | 伝統文化子ども教室<br>（午前） 茶道表千家教室 | 16 | 火 | 桜ケ丘大学<br>「太極拳」 受付 9:10～ |
| 10 | 水 | 乳幼児学級 開講式<br>「自己紹介ゲーム」 10:00<br>いきいき桜のつどい<br>アロハ ケイ フラ スタジオ<br>桜ケ丘地区社協移動支援の会員登録を済ませている方は、送迎も可能です。 | 20 | 土 | 伝統文化子ども教室<br>（午前）ジュニア将棋教室<br>茶道表千家教室<br>（午後）茶道裏千家教室 |
| | | | 22 | 月 | 地区センター講座<br>初めての耳つぼマッサージ 募集中 |
| 12 | 金 | みんなの家・皐<br>ビーズ飾りの根付作り （有料） | 26 | 金 | みんなの家・皐<br>福祉相談 東部地区包括支援センター |
| 13 | 土 | いきいき桜のつどい 子ども食堂<br>整理券配布 10:45～ 限定４０食<br>同伴者と乳幼児(ベビーカー)の参加もできます。 | 29 | 月 | まちかど運動教室 |
| | | | 30 | 火 | 第４３回ふれあいゴルフ大会 |
| | | | ６月予定（一部） | | |
| | | | 3 | 土 | 子ども料理講座 募集中 |

## 地区センター講座 受講生募集

申込先：桜ケ丘地区センター64-0051

### はじめての 耳つぼマッサージ

日 時：５月２２日（月）10:00～11:30
場 所：桜ケ丘地区センター ２階２-４会議室
講 師： **時田 節子 さん**
定 員：１０名（先着順）
持ち物：筆記用具、卓上鏡(置き型の鏡)、水分補給用の飲み物
参加費：無料
申込期間：５月８日(月)から５月１７日(水)

気温の寒暖差の体調不良、自律神経の働きの乱れ・・・
はじめての耳つぼマッサージで、からだの不調を取り除いて体調を整えましょう。

### 子ども料理講座 父の日は、ぼくとわたしに まかせて！

日 時：６月３日（土）9:30～12:30
場 所：桜ケ丘地区センター １階 料理室
講 師： **佐藤 裕美子 さん**
定 員：１２名（先着順） 小学生４年～６年
持ち物：エプロン、マスク、手拭きタオル
参加費：３００円
申込期間：５月１２日(金)から５月２６日(金)

**メニュー**
**＊タコライス**
**＊ひんやりフルーツきんとん**

調理の後に、みんなでいただきましょう。

## サークルからのご案内

*新メンバー募集*

### ～ ストレッチ＆筋力トレーニング ～

活動日：第２、第４木曜日
時　間：19：30～21：00
場　所：桜ケ丘地区センター　音楽室
講　師：加藤　かおり
会　費：1,500 円/月(２回)
持ち物：ストレッチポール、ヨガマット、
　　水分補給の飲み物
連絡先：加藤 090-9024-3913

定員
１０名

４０代から７０代までの方でストレッチや筋力トレーニングを行っています。普段使わない筋肉を使って体力ＵＰ＆体を若返らせて健康に過ごしましょう!!

## ～ロビー展示のお知らせ～

＊ フォト写楽

５月 11 日(木)～
５月 24 日(水)

**忘れ物を**
**お預かりしています。**

靴、帽子、寒い頃に着ていた上着
お心当たりのある方は、一度
桜ケ丘地区センターにおたずね
下さい。

## 図書館だより No。389

可児市立図書館 桜ケ丘分館
Tel・Fax　64-3473　https://www.kani-lib.jp/

【５月の休館日】
１・８・１５・２２・２６・２９日

### あたらしくはいった本

**【一般書】**

『灰色の階段　ラストライン０』　堂場瞬一／著　文藝春秋
『地政学と冷戦で読み解く戦後世界史』玉置悟／著　講談社

**【児童書・絵本】**

『ごぼうせんせいのいそがしいいちにち』植垣歩子／著　佼成出版社

**【児童書・読み物】**

『名探偵コナンのプログラミング入門』
青山剛昌／原作　松田辰彦／まんが　小学館

清流の国ぎふ
図書館スタンプラリー　2023
好評開催中！

**ちびっこかにっ子タイム　再開決定！**
日時：５月１７日（水）午前１１時～
場所：桜ケ丘児童センター

宮沢賢治　没後 90 周年

GW には、映画「銀河鉄道の父」が公開予定！
展示をご覧ください。

## 東可児交番からのお知らせ

**改正道路交通法**
**令和5年4月1日施行**

**乗用車ヘルメット着用努力義務**

自転車乗車中の交通事故は
頭部に致命傷を負うことが
あります。

ヘルメット着用ある、なし
では 2.7 倍の危険が！

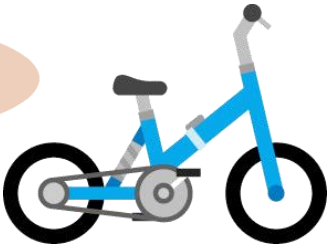

ヘルメットは頭部保護する重要な
もので、けがを軽減する効果が！
ヘルメット着用に努めてください！

**自転車の利用と**
**ヘルメットの着用はセット**
**正しくかぶって安全に利用しよう。**